

令和4年度第1回  
札幌市営企業調査審議会総会

議 事 録

日 時：2022年9月13日（火）午前10時開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 1～5号会議室

## 1. 開 会

○山根総務局長 ご案内の時間となりましたので、会を始めさせていただきたいと思いません。

委員の皆様におかれましては、大変忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、当審議会の事務局を担当いたします総務局長の山根でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

当審議会は、札幌市営企業調査審議会条例に基づき、会議の開催には委員の過半数の出席が必要となっております。

本日は、委員総数28名のうち、半数を超える22名の委員にご出席いただいておりますので、ただいまから札幌市営企業調査審議会総会を開催いたします。

当審議会は、原則として公開で開催されるとともに、会議録についてもホームページ等で公開することとしておりますので、ご了承いただければと存じます。

なお、今回は、新型コロナウイルス感染症予防のため、皆様におかれましてはマスクの着用をお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

## 2. 副市長挨拶

○山根総務局長 初めに、副市長の町田からご挨拶を申し上げます。

○町田副市長 おはようございます。

副市長の町田でございます。

本来であれば、秋元市長からご挨拶させていただくべきところではございますが、秋元市長は出張中でございますので、市長に代わりまして、私からご挨拶を申し上げます。

皆様には、大変お忙しい中、札幌市営企業調査審議会の委員をお引き受けいただきましたことに、まず厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

札幌市は、先日、8月1日に札幌市としての市制施行100周年という大きな節目を迎えたところでございます。

100年前は1922年ということになるわけですが、その当時の人口は12万7,000人でした。その後、戦後の高度経済成長期やアジア初となる1972年の冬季オリンピックなどの開催を経まして、現在では人口197万人を擁する大都市に成長したところでございます。

この間には、地下鉄の開業、上下水道の整備、市立札幌病院の建て替えなど、暮らしを豊かにする社会資本整備が進んできたところでございます。

しかしながら、これからの札幌市は、人口減少というこれまでに札幌市が経験したことのない時代の転換期を迎え、経済規模の縮小や税収の減少、さらには、老朽化した都市基盤の更新のほか、昨今のコロナの影響等により財政状況がより一層厳しくなることが予想

されるところでございます。

このような状況下にあっても、市民の日々の暮らしと密接な関係にあります交通、水道、下水道、そして、病院の各市営企業は、多様化する市民ニーズや社会経済の変化に柔軟に対応できるよう、限られた経営資源を効率的、効果的に活用することが強く求められるところでございます。

どうか、委員の皆様におかれましても、この本審議会におきまして、それぞれのお立場から活発なご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。そして、私どもも、ご審議いただいた結果を、健全な経営はもとより、効率的で効果的な事業展開に結びつけていきたいと強く決意をするところでございます。

最後に、委員の皆様のご健勝と本審議会の実り多い成果をご祈念申し上げまして、冒頭のご挨拶をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○山根総務局長 副市長は、この後、ほかの用務がございますので、退席させていただきます。

〔副市長は退席〕

### 3. 委員及び理事者紹介

○山根総務局長 続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

今年は、2年に1度の改選期となっております。本日も出席いただいている皆様につきましては、引き続き委員をお願いしている方、それから、新たに委員になられた方もいらっしゃいます。

お手元の資料1の委員名簿の順に、私から見て左側手前の席から順にご紹介申し上げます。

まず、朝倉委員は、所用によりご欠席でございます。

石田委員でございます。

上原委員でございます。

臼井委員でございます。

内田委員でございます。

大橋委員は、所用によりご欠席でございます。

岡田委員でございます。

押木委員でございます。

加藤委員でございます。

金子委員は、所用によりご欠席でございます。

紺野裕和委員でございます。

今野喜文委員でございます。

齋藤委員でございます。

白崎委員でございます。

竹之内委員でございます。  
田中委員でございます。  
中川委員は、所用によりご欠席でございます。  
野中委員でございます。  
馬場委員でございます。  
林委員でございます。  
星原委員でございます。  
松浦委員でございます。  
松下委員は、所用によりご欠席でございます。  
皆川委員でございます。  
山田委員でございます。  
湯浅委員は、所用によりご欠席でございます。  
吉田委員でございます。  
渡辺委員でございます。  
続きまして、本日出席している局長職をご紹介申し上げます。  
初めに、下水道河川局長の荻田でございます。  
続きまして、交通事業管理者の中田でございます。  
続きまして、水道事業管理者の佐々木でございます。  
続きまして、病院事業管理者の西川でございます。  
続きまして、病院局経営管理室長の高棹でございます。  
以上でございます。  
どうぞよろしく願いいたします。

#### 4. 会長、副会長の選出

○山根総務局長 それでは、当審議会の会長及び副会長の選出に移らせていただきます。  
先ほども申し上げましたが、今年は2年に1度の委員の改選期となっております。そこで、改めまして会長、副会長を選出することになりますが、お手元の資料2の条例第5条によりますと、会長、副会長を各1名置き、委員の互選によって定めることとなっております。

どなたか意見はございませんでしょうか。

今野（喜）委員、お願いいたします。

○今野（喜）委員 提案なのですけれども、この場で委員の皆様ですぐに決めるというのは難しいと思いますので、事務局案がございましたらご提案いただけませんか。

○山根総務局長 ただいま、今野（喜）委員から事務局の案を提示してはどうかというご意見がございました。皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山根総務局長 ありがとうございます。

ご異議がないようですので、それでは、事務局の案をお示しさせていただきたいと存じます。

これまでの審議のご経験を踏まえまして、会長は内田委員に、副会長は、本日は欠席されておりますが、松下委員にお願いしたいと事務局としては考えております。

なお、事務局案の作成に当たり、事前に松下委員にご意向を伺いましたところ、事務局案として提示することについてご了承いただいていることを申し添えさせていただきます。

皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山根総務局長 ありがとうございます。

事務局案にご賛成いただけたということで、内田委員に会長を、松下委員に副会長をお願いしたいと存じます。

内田会長には席をご用意してございますので、お移りいただきまして、ご挨拶をお願いしたいと思います。また、その後の議事運営につきましても、よろしく願いいたします。

[会長は所定の席に着く]

○内田会長 ただいま、会長を務めさせていただくことになりました北海道大学の内田と申します。よろしく願いします。

委員の皆様、市役所の皆様のご協力を得ながら職務を遂行していきたいと思っております。

#### 5. 今後の運営方針の審議

○内田会長 最初に、今後の審議の進め方についてお諮りしたいと思います。

従来から、各事業の運営に関する審議につきましては、効率的に行うため、事業ごとに部会を設けて審議を行ってきたところですが、従前どおり、それぞれ交通部会、水道部会、下水道部会、病院部会の合計四つの部会を設けた上で、各部会において審議を行うことが適当ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○内田会長 ありがとうございます。

特に意見がないようですので、そのように進めさせていただきたいと思っております。

また、各委員の部会の所属になりますが、これはお手元にあります部会所属案の説明を事務局にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○山根総務局長 事務局案についてご説明いたします。

ご覧のとおり、お一人に一つないし二つの部会を割り振らせていただいております。学識経験者の委員の方は、ご専門に基づいた部会を割り振らせていただいております。また、各団体からご推薦いただいた委員で、前期から継続して委員を務めていただいている方は従前から属していた部会と同じ、また、新任の方は、各団体の前任の方が属していた部会と同じとしております。市民委員の方につきましては、応募の際にご提示いただきました

ご希望を考慮しつつ、全体の人数のバランス等を見て割り振りをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○内田会長 それでは、事務局案をご確認させていただきます。

各委員は、内容について確認していただきたいと思います。

〔各委員は、資料を確認する〕

○内田会長 私が見たところ、専門性を踏まえて決めている部分と、市民については希望に基づいて決められており、あとは人数のバランス、一つまたは二つを担当するということで、各部会とも、市民委員の方、専門性のある方など、バランスよく配置されていると思いますが、会長案としてはこの名簿のとおりでお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

多過ぎるとか、もうちょっとやりたいというご意見がありましたら、いただきたいと思います。

このとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○内田会長 では、そのようにさせていただきたいと思います。

次に、今後の部会の日程についてですが、予算、決算などの節目の時期のほか、各事業の状況に応じて適時開催することとしたいと思います。

また、総会の開催につきましては、定例ではなく、必要に応じて開催するということがいかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○内田会長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

## 6. 事業説明（令和4年度予算の概要）

○内田会長 続きまして、事業説明に入りたいと思います。

このたび、新たに委員に就任された方もおられますので、皆様に共通の認識を持っていただき、今後の審議に一定の方向性を持たせるため、今年度予算を中心とした各事業の概要説明をしていただきたいと思います。

なお、質問については、四つの事業全て説明していただいた後に一括してお受けしたいと思います。

初めに、交通事業について説明をお願いします。

○中田交通事業管理者 交通事業管理者の中田でございます。

まず最初に、札幌市営の交通事業について簡単にご説明させていただきます。

ご存じのとおり、市営交通としては地下鉄と路面電車がございます。

地下鉄は、1971年に南北線北24条―真駒内間の開業から、昨年でおかげさまで50周年を迎えました。その間、1976年に東西線、1988年に東豊線を開業いたしま

して、各路線の延伸などを経て、現在は、全長48キロメートル、49駅で営業を行っております。

また、路面電車につきましても、1927年の市営交通発足以来、90年を超える年月にわたり、市民や札幌を訪れる観光客の皆様の移動手段としてご利用いただいております。2015年には、都心線の開業によるループ化を行ったほか、2020年からは上下分離による経営を導入しているところであります。

言うまでもなく、地下鉄と路面電車は、ご利用いただく皆様の乗車料収入によって支えられておりますが、ここ2年ほどは、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少しており、非常に厳しい状況が続いております。

しかし、そのような状況にありましても、地下鉄南北線のシェルター、あるいは、電車事業所など、老朽化した設備や施設の更新を着実に実施し、安全で安心な市民の足である地下鉄、路面電車をしっかりと次の世代に向けて承継していく使命が我々に与えられているものと考えております。

本日は、そのような点も踏まえまして、令和4年度の札幌市交通事業予算の概要等についてご説明させていただきます。

お手元に配付されております資料3に基づきまして、交通事業予算の概要についてご説明させていただきます。

なお、これからご説明いたします令和4年度の予算につきましては、令和4年第1回定例市議会において、本年3月に議決を受けた内容に基づいたものとなっております。

また、令和3年度につきましても、資料の中には予算の数字を入れてございますが、これは、令和3年度の決算は月から始まる第3回定例議会において認定を受ける必要があるためでございます。決算の数字につきましては、今後のそれぞれの部会の中でご説明を予定しておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

まず、資料表紙についてご説明いたします。

軌道整備事業は路面電車のことを、高速電車事業は地下鉄のことを指しております。

先ほどと重複いたしますが、路面電車につきましては、令和2年度から上下分離制度を導入しており、電車の運行は一般財団法人札幌市交通事業振興公社が担い、施設、車両の保有整備は当局交通局が担っているところでございます。

それでは、1枚おめくりいただいて、1ページ目の軌道整備事業会計の予算総括表をご覧ください。

黒い太線内が令和4年度の予算となります。

まず、収益的収支でございます。

営業収益は、電車の運行を担う札幌市交通事業振興公社からの施設使用料収入が増加し、前年度比2億1,200万円増の5億2,900万円となっております。

営業費用は、当局より電車の運行事業を承継するために派遣しております職員の人件費のほか、施設の保守や修繕に要する維持管理費及び減価償却費を計上しており、16億4,

100万円となっております。

資料中段の網かけのところにございます営業外収益を含めた収益的収支差引きは、3億2,300万円の赤字となり、令和3年度予算からは1億4,400万円の好転となります。

その下の資本的収入から資本的支出を差し引いた資本的収支差引きは、2億5,400万円の不足となります。

当年度につきましても、資金不足を生じることになることから、下から2行目にございますとおり、一般会計からになります。長期借入金により賄う予定でございます。

続きまして、2ページの業務量をご覧ください。

営業キロ数は、前年度と同様の8.9キロメートル、車両数も前年度と同様の36両となっております。

参考となりますが、路面電車輸送人員につきましては、札幌市の公共交通需要喚起支援事業の実施もございまして、年間で684万1,000人、乗車料収入につきましては、11億3,700万円を見込んでおります。

続きまして、3ページの主要事業の概要をご覧ください。

令和4年度の建設改良事業の総額は、表の左上にありますとおり、16億4,500万円と、3年度予算から6億9,800万円の減となっております。

この予算の減少につきましては、国の補正予算に伴い、令和4年第1回定例会補正予算へ電車事業所改良建築工事などを前倒しさせていただくことによるものであります。

補正予算及び当初予算からの繰越し予定額を令和4年度予算に含めた場合は、米印の横、括弧内にございますとおり22億1,200万円と、3年度予算から4億3,600万円の増となります。

事業の主な内容につきましては、右側に記載しておりますが、車両基地改良・電力設備増強関連事業としまして、電車事業所の改良建築工事などを進めてまいります。

続きまして、4ページの過去5年間の傾向をご覧ください。

(3)の企業債の状況についてですが、先ほどお話ししたとおり、現在、電車事業所の改良建築工事などを行っていることから、借入額が償還額を上回り、企業債残高は、折れ線グラフのとおり、37億9,300万円となっております。

(1)の1日平均乗車人員及び年間乗車料収入、(2)の経常収支、(4)の資金の状況につきましては、ご覧のとおりでございます。

以上が軌道整備事業会計の令和4年度予算の概要でございます。

続きまして、5ページ目は、高速電車事業会計の予算総括表でございます。

こちらの太線内が令和4年度の予算となります。

営業収益は344億8,300万円で、前年度比6億9,700万円の減となっております。内容は、乗車料収入が主なものとなります。

営業費用は370億1,700万円で、人件費、経費及び減価償却費を計上してございま



す。

資料中段の網かけのところにございます営業外収支を加えた収益的収支差引きは、乗車料収入の減などによりまして1億7,300万円の赤字となり、令和3年度予算からは4億2,100万円の悪化となります。

資本的収支を含めた資金不足につきましては、当年度も新型コロナウイルス感染症に伴う減収を補うために創設されました特別減収対策企業債により賄う予定でございます。

続きまして、6ページ目の業務量をご覧ください。

輸送人員の1日平均につきましては46万3,000人、乗車料収入は317億3,700万円と見込んでおります。

こちらは、いずれも新型コロナウイルス感染症第6波、オミクロン株が拡大傾向にあった時期に算定したこともございまして、令和3年度予算から減少するという見込みで作成しております。しかしながら、令和4年度、今年度に入りまして4月から6月の第1四半期の実績では、令和4年度予算比約17%増で推移しております。今後のコロナの状況にもよりますが、予算よりも実績のほうが好転していくことが想定されるところであります。

続きまして、7ページの主要事業の内容をご覧ください。

建設改良事業費は総額161億6,300万円と、令和3年度予算から11億1,700万円の増となります。

建設改良事業の大部分は、施設設備の老朽化に伴う改修工事となります。

駅舎施設設備の改修分としまして80億7,800万円を見込んでおります。耐震・長寿命化に向けた南北線シェルターの工事や、南車両基地の改築、改修に係る設計などを進めてまいります。

ほかに、電力・通信施設設備の改修としまして50億4,200万円、車両・工場機器設備の改修などとして27億9,600万円を計上しているところであります。

続きまして、8ページの過去5年間の傾向をご覧ください。

(4)の企業債につきましては、年々縮減に取り組んできたところでありますが、特別減収対策企業債の発行の影響もありまして、折れ線グラフのとおり、令和元年以降、横ばいとなっております。残高は2,376億円となります。

そのほかのものにつきましては、ご覧のとおりでございます。

以上が高速電車事業会計の令和4年度予算の概要となります。

交通局の説明は以上でございます。

○内田会長 ありがとうございます。

続きまして、水道事業について説明をお願いいたします。

○佐々木水道事業管理者 水道事業管理者の佐々木でございます。

皆様のお手元でございます資料4の令和4年度水道事業予算の概要により、ただいま説明がありました交通局と同様に、予算総括表、これまでの傾向という流れに沿ってご説明させていただきます。

それではまず、1 ページ目の予算総括表をご覧ください。

金額につきましては、1 0 0 万円未満を切り捨てて申し上げます。

網かけ部分を中心に説明申し上げます。

初めに、表上段の1 年間の事業運営に関する収支を表す収益的収入及び支出でございます。

表の左側、①の収益的収入は、4 5 6 億 7, 7 0 0 万円でありまして、前年度と比べ4 億 6, 6 0 0 万円の増となっておりますけれども、営業収益の大部分を占めます給水収益について、前年度の予算と比べ2 億 8, 1 0 0 万円増の4 1 0 億 2, 9 0 0 万円を見込んだことなどによるものでございます。

給水収益につきましては、コロナ禍以降、事業所用の使用水量の落ち込みに伴い減少傾向が続いておりましたが、令和4 年度は、外出自粛の緩和により、事業所用の水量が回復し、前年度の予算より増加すると見込んだものでございます。

次に、表の中央、②の収益的支出は、3 7 1 億 7 0 0 万円であり、前年度と比べ5, 3 0 0 万円の増となっておりますけれども、営業費用のうち、事業運営や施設の維持管理に係る運営管理費が、工事価格の上昇などにより、前年度と比べ2 億 5, 5 0 0 万円増の1 8 7 億 3, 8 0 0 万円となったことなどによるものでございます。

以上の結果、表の右側、③の収益的収支差引きは8 5 億 7, 0 0 0 円で、下矢印の先に記載しております税抜きの純利益は6 4 億 9, 4 0 0 万円となります。

さらにその下、矢印の先ですが、建設改良費の財源として使用します予定処分額を除いた実質的な利益は9 億 4, 8 0 0 万円となります。

続きまして、表の中段の資本的収支でございます。

施設の建設や改良等の支出を表す資本的支出から説明いたします。

表の中央、⑤の資本的支出は、2 9 5 億 5, 7 0 0 円で、前年度と比べ6 億 6, 0 0 0 万円の増となっておりますが、白川浄水場の改修など、建設改良費の増加により、前年度と比べ6 億 5, 2 0 0 万円増の2 2 3 億 1, 1 0 0 万円となったことなどによるものでございます。

次に、表の左側、④の資本的収入は、7 3 億 5, 6 0 0 円で、前年度と比べ3 億 6, 5 0 0 万円の増となっておりますが、石狩西部広域水道企業団や西野浄水場の耐震化に係る一般会計からの出資金の増によるものでございます。

以上の結果、表の右側、⑥の資本的収支差引きは2 2 2 億 1 0 0 万円の収支不足となっております。

この不足額を損益勘定留保資金等で補填した結果、⑦の資金残高は1 0 6 億 5, 7 0 0 万円となり、そのうち、水道施設更新積立金は9 6 億円となっております。

続きまして、資料の2 ページ目の業務量をご覧ください。

網かけ部分について説明いたします。

まず、給水人口は約1 9 6 万 6, 0 0 0 人と、前年度の当初予算から0. 1 %減を見込

んでございます。

次に、料金収入の対象となる年間有収水量は約1億7,800万立方メートルと、同様に前年度の当初予算から0.1%減を見込んでございます。

続きまして、資料の3ページの主要事業をご覧ください。

札幌市では、平成27年度から10年間を事業計画とする札幌水道ビジョンを策定し、重点取組項目を五つ設定しておりますが、このうち、資料の左側、重点取組項目1と2を中心に説明いたします。

初めに、重点取組項目1の水源の分散配置と施設の安全性の向上でありますが、豊平川水道水源水質保全事業では、水源上流のヒ素などを含む自然湧水が流入する河川水や下水処理水をバイパス水路で約10キロメートル導水し、白川浄水場の下流に放流する施設を平成24年度から建設しております。令和4年度は、管理センターなどの建設を進め、配水処理施設の新設工事にも着手いたします。事業費は11億9,400万円を見込んでおります。

その下の石狩西部広域水道企業団への参画では、水源の分散配置を目的として、現在、豊平川に集中している水源以外にも安定した水源を確保するため、北海道、小樽市、石狩市、当別町とともに石狩西部広域水道企業団に参画し、現在2期工事が進められておりますけれども、札幌市は令和7年度から受水を開始する予定でございます。4年度は、企業団による当別浄水場の浄水処理施設の増設工事や送水管の新設工事に伴う出資金など、事業費は13億4,600万円を見込んでございます。

次に、重点取組項目2の施設の更新・耐震化と危機管理体制の強化でございます。

白川浄水場改修事業では、既設の浄水棟の改修時に不足する給水能力を補うために浄水棟を新設いたしますが、令和4年度は、取水・導水施設の整備のうち、白川取水渠と白川新沈砂池の工事に着手し、また、浄水棟の新設工事を4年度末頃に発注する予定でございまして、事業費は11億2,200万円を見込んでおります。

また、配水管更新事業では、漏水リスクの軽減を目的とする管路の更新に合わせ、耐震化も図ってございます。令和4年度は、延長50キロメートルを更新し、事業費は7億5,300万円を見込んでおります。

その下の配水幹線連続耐震化事業では、基幹となる四つの配水池から配水区域の末端までをつなぐ管路の耐震化を進めてございます。令和4年度は延長3.8キロメートルを整備し、事業費は4億8,600万円を見込んでおります。

さらに、その下の災害時重要管路耐震化事業では、医療機関や小・中学校などの指定避難所へ向かう配水管の耐震化を平成19年度から進めてございます。令和4年度は、医療機関3か所、指定避難所4か所へ向かう管路の耐震化を予定し、事業費は5億7,900万円を見込んでおります。

こうした事業を進めることによりまして、令和4年度末には配水管の総延長は6,082キロメートル、耐震化率は34%となる見込みでございます。

続きまして、資料4ページのこれまでの傾向をご覧ください。

給水収益など四つの項目の推移をグラフにまとめてございます。

図表1の給水収益につきましては、おおむね横ばいで推移してございます。

図表2の建設改良費につきましては、施設の更新や耐震化を進めておりまして、令和3年度、4年度は増加してございます。

図表3の資金残高につきましては、令和3年度と令和4年度は減少してございます。

図表4の企業債残高につきましては、これまで借入れ抑制に努めてきており、減少傾向となっております。

水道局としましては、今後とも、健全経営の下、安全な水道水の安定供給を継続してまいりますと考えてございます。

最後に、資料はございませんが、本年8月の臨時市議会で議決いただきました水道基本料金の減額についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、今年の10月と11月に検針する家事用の水道基本料金2か月分を減額するものでございます。これに関わる給水収益の減収分と事務経費を合わせた合計29億9,600万円につきましては、その全額を一般会計から繰入れを受けますことから、水道事業経営への影響は特段ございません。

私からの説明は以上でございます。

○内田会長 続きまして、下水道事業についてご説明をお願いいたします。

○荻田下水道河川局長 下水道河川局長の荻田でございます。

私から、令和4年度下水道事業会計の予算の概要についてご説明をさせていただきます。

下水道河川局では、令和3年、2021年7月に中期経営プラン2025を公表いたしまして、健全で安定した財政運営に取り組んでいるところでございます。

それでは、資料5の令和4年度下水道事業会計予算の概要の1ページ目、1の予算総括表をご覧くださいと思います。

読み上げる金額につきましては、これまでと同様に100万円未満を切り捨ててご説明させていただきます。

まずは、表の上段の収益的収入及び支出の収入からご説明いたします。

令和4年度予算につきましては、A欄の①のとおり508億3,100万円となり、令和3年度予算と比べまして3億3,600万円の増加となっております。

これは、営業収益の下水道使用料につきましては、令和4年度は、経済活動が回復に向かい、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の水準に戻ると見込みまして、3年度予算より10億2,300万円の増加とした一方で、主に元利償還金の減少に伴いまして、一般会計負担金等が9億5,600万円ほど減少となることなどによるものでございます。

続いて、支出の令和4年度予算につきましては、C欄の②のとおり489億3,400万円となり、令和3年度と比べまして400万円の減少となっております。

これは、営業費用が主に減価償却費の増加により2億3,300万円ほど増加となる一

方で、営業外費用が主に支払い利息の減少により2億3,600万円の減少となることなどによるものでございます。

この結果、収支差引きは、E欄の③のとおり18億9,700万円の残額が生じることとなり、消費税を除いた純利益につきましては、その下段になりますが、5億2,700万円となります。

次に、表の下段の資本的収入及び支出をご説明いたします。

なお、欄外下段の注書きのとおり、令和3年度予算は、令和2年度からの繰越し及び補正を含む最終予算でありまして、その下に括弧書きで当初予算を記載しているところでございます。

まず、支出からご説明いたします。

令和4年度予算につきましては、C欄の④のとおり387億4,400万円となりまして、括弧書きの3年度当初予算と比べ11億5,100万円の減少となっております。これは、主に企業債の償還金が9億5,900万円の減少となることなどによるものです。

続きまして、収入の令和4年度予算につきましては、その左側のA欄の⑤のとおり213億2,700万円となり、括弧書きの3年度当初予算と比べ4億300万円の減少となっております。これは、主に企業債が増加となる一方で、一般会計からの負担金が減少となることなどによるものでございます。

以上の結果、収支差引きは、E欄の⑥のとおり174億1,700万円の不足が生じますが、この不足額を当年度分、過年度分の内部留保資金等で補填した結果、令和4年度末の資金残は、E欄の⑦のとおり42億1,800万円となる見込みです。これは、3年度予算と比べ3億9,800万円ほどの減少となっております。

続きまして、2ページ目をお開きいただきたいと思います。

2の業務量でございます。

管路総延長は8,316.3キロメートルで、令和3年度と比べまして4.7キロメートルの増加となっております。料金収入の対象となります年間有収水量は、令和3年度と比べ360万立方メートルの増加となっております。

続きまして、3ページ目の3の主要事業をご覧いただきたいと思います。

まず、表の左側の施設の維持管理に関する業務についてですが、令和4年度予算で総費用を202億1,900万円と見込んでおり、令和3年度当初予算と比べまして6億3,900万円の減少となっております。

主な事業といたしましては、管路施設の維持管理については、施設の長寿命化を目的としたテレビカメラ調査219キロメートルのほか、管路の点検や修繕等を引き続き実施してまいります。

また、水再生プラザ・ポンプ場等の維持管理につきましては、安定した下水処理を維持するため、引き続き運転管理の委託ですとか修繕工事を実施してまいりたいと考えております。

次に、表右側の施設建設に関する事業についてですが、総事業費219億7,800万円を見込んでおり、令和3年度当初予算と比べ1億9,700万円の減少となっております。

主な事業内容としましては、下水道施設の再構築について、これは総事業費のおよそ9割を占めておりますが、管路関係では、老朽管の改築でありますとか、既成市街地の道路整備に合わせて実施する下水道の新規整備等を行います。また、施設関係では、ポンプ場3か所、水再生プラザなど8か所の設備改築を行います。

次に、災害に強い下水道の構築では、雨水対策といたしまして、近年の集中豪雨を踏まえ、平岸地区で雨水拡充管の整備を行うほか、地震対策としまして、汚泥圧送管のループ化事業、ポンプ場の耐震診断基本設計等を行います。

以下、公共用水域の水質保全及び下水道エネルギー・資源有効化事業につきましては、記載のとおりでございます。

次に、4ページ目でございます。

参考資料として、主要な事業のイメージ図を掲載しております。

左側は老朽管の改築事例となっており、管路内面に樹脂製の管材を入れて、新たな管を構築しているところでございます。

最後に、5ページ目でございます。

4番の5年間の傾向をご覧いただきたいと思えます。

左上のグラフにある下水道使用料収入につきましては、コロナの影響で令和2年度に一時的な落ち込みがありますものの、4年度予算で回復に向かうと見込んでおります。

一方、右下のグラフにある建設改良費につきましては、施設の老朽化等により増加傾向となっております。

なお、令和3年度予算が特に増加しているのは、国の補正に伴う2年度からの繰越し等が含まれているためでございます。

また、資金残は、右下の破線の折れ線グラフのとおり減少傾向を示しております、令和4年度予算では42億1,800万円を見込んでいるところです。

下水道河川局としましては、今後とも、健全経営の下、事業運営に必要な資金の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、令和4年度下水道事業会計予算の概要についての説明を終わらせていただきます。

○内田会長 次が最後になります。病院事業についての説明をお願いいたします。

○西川病院事業管理者 病院事業管理者の西川でございます。

ご説明に先立ちまして、1点、資料についてご連絡いたします。

令和4年度病院事業予算の概要差し替え分という1枚物が机上に配付されているかと存じます。誠に恐れ入りますが、お手元の資料2ページ目との差し替えをお願いいたします。

それでは、お手元の資料6に基づきまして、令和4年度予算の概要を説明させていただきます。

初めに、1 ページ目の総括表をご覧ください。

まず、上段の収益的収支でございます。

収益的収入の合計につきましては、左側の網かけ部分①のとおり 273 億 5,700 万円を計上しており、前年度に比べ 18 億 3,100 万円の増となっております。これは、前年度に比べ診療収益が減少している一方で、医業外収益を 49 億 200 万円計上していることによるものです。このうち、30 億 4,900 万円は、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ病床を確保することで交付される病床確保補助金でございます。

次に、収益的支出の合計につきましては、中央の網かけ部分②のとおり 258 億 8,600 万円を計上しており、前年度に比べ 4 億 6,300 万円の増となっております。これは、医薬品等の材料費や委託料といった経費の増加などによるものでございます。

収益的収支差引きにつきましては、右側の網かけ部分③のとおりプラス 14 億 7,100 万円を計上しております。

続きまして、下段の資本的収支でございます。

資本的収入につきましては、左側の網かけ部分④のとおり、当院で発行する予定の企業債や、企業債の償還金に対して一般会計が補填してくれる負担金などで、合計 44 億 3,900 万円を計上しております。

次に、資本的支出につきましては、中央の網かけ部分⑤のとおり、建設改良費や企業債償還金などで合計 55 億 3,800 万円を計上しております。

その結果、右側の網かけ部分⑥の資本的収支差引きでは、10 億 9,900 万円の収支不足となるものでございます。

次に、資金の状況でございますが、右側の網かけ部分⑦のとおり、令和 4 年度単年度としては 7 億 6,200 万円の資金増加が見込まれ、その下の前年度までの資金残 6 億 8,900 万円と合わせまして、令和 4 年度末では、網かけ部分⑧のとおり、14 億 5,100 万円の資金残高となっております。

なお、一般会計からの長期借入金 25 億円を加えた資金残は、網かけ部分⑨のとおり、39 億 5,100 万円となっております。

続きまして、2 ページ目をご覧ください。

令和 4 年度の業務量についてご説明いたします。

令和 4 年度の病床利用率は、左側の網かけ部分①のとおり、全体で 73.1%と見込んでおります。

年間の延べ入院患者数は網かけ部分②で 17 万 9,286 人、新入院患者数は③で 1 万 5,497 人、平均在院日数は④で 10.6 日としております。

令和 3 年度予算と比べますと、延べ入院患者数は 14.6%の減少を見込んでおりますが、これは、過去 2 年間、新型コロナウイルス感染症患者の受入れのために一般病床を制限していたことによる患者数の減少を反映したものです。

次に、年間の延べ外来患者数でございますが、網かけ部分⑤のとおり 27 万 5,598

人を見込んだところでございます。

次に、3ページ目をご覧ください。

主要事業としまして、建設改良費の内訳をお示ししております。

まず、病院整備費につきましては、3億3,200万円を計上しており、医療ガス設備更新工事などを予定しております。

その下の医療機器購入費等につきましては、23億円1,400万円を計上しており、7年に1度の統合医療情報システム、いわゆる電子カルテの更新などを予定していることから、9億9,900万円の増加となっております。

次に、4ページ目をご覧ください。

過去5年間の傾向をまとめてございます。

左上の入院患者数の推移と右上の病床利用率でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度と比較して、令和4年度の延べ入院患者数及び病床利用率の減少を見込んでおります。

次に、左下の延べ外来患者数の推移でございますが、入院患者数同様、令和元年度と比較して、令和4年度の延べ外来患者数は減少を見込んでおります。

最後に、右下の経常収支と資金残の推移でございますが、折れ線グラフが経常収支、棒グラフが資金残の推移となります。

経常収支については、先ほどご説明しましたように、病床確保補助金を計上したことにより約15億円の経常収支プラスを見込んでおり、資金残については約40億円を見込んでおります。

病院局からの説明は以上でございます。

○内田会長 ありがとうございます。

## 7. 質 疑

○内田会長 それでは、ただいま四つの事業について説明をいただきましたが、これらに対して質問をお受けしたいと思っております。

質問のある方は挙手をお願いいたします。

コロナの影響が引き続き大分出ているところもあれば、回復に向かっている傾向があるような事業もありましたが、いかがでしょうか。

○皆川委員 2点ほど教えてください。

交通事業と水道事業についてです。

1点目は、交通事業について、コロナの影響による減収などの対策として、支出の抑制策などの経営改善策を実施されているとお伺いしているのですが、その内容について教えてください。

それから、水道事業に関して、収支対策として施設規模の見直しをやられているようですが、その内容について、施設規模の見直しということ自体も含めて教えていただきたい



です。

以上の2点です。

○中田交通事業管理者 交通局からご説明を申し上げます。

まず、2020年度からコロナになりまして、乗車料収入は大幅に減っております。そういったことから、建設改良事業につきましては、私どもは2019年度スタートの交通事業経営計画という10か年の計画を持っていますが、そこで見積もっていた計画事業費よりも10%減でシーリングをかけて、予算をつくるという工夫をしております。そういう点では、建設改良事業を少し先送りにしたり、事業を一時的に凍結したりということが発生しております。

また、今後の流れとしましては、2019年度につくっている10か年でありますので、2024年度から後半の5年間の計画期間になるのですけれども、コロナの状況も少しずつ緩和といたしますか、人の動きが出てきておりますので、今後どれぐらいお客様が増えるかという需要推計を出して、それをベースにして、今年度、来年度の2か年かけて、後半の5年間の計画をどうしていくかということを少し検討していきたいと思っております。

そういう意味では、まだまだコロナ前には戻らない状況ではありますけれども、様々な工夫をしながら建設改良事業をしっかりやっていきたいと思っております。

交通局からは以上です。

○佐々木水道事業管理者 水道局でございます。

施設規模の見直しのお話をいただきました。

水道施設は、大きく分けまして浄水場や水をためる配水池、それから、水道水を供給するパイプ、この二つに大別できると思っておりますけれども、それらを設計して整備するに当たりまして大事にしているのは、水道の3要素のうち二つの水量と水圧でございます。

特に、人口減少が見られる中で、水道使用量も徐々に減少している傾向が見られてございます。そうした中で、今まで右肩上がりに人口が増加し、水量が増加しているのを捉えながら整備してまいりましたが、その落ち加減等を見ながら、今後、長寿命化を図りながら、施設をいかに最適に、そしてメンテナンスコストがかからないように整備するかということで、いろいろ工夫しているところでございます。

その結果、例えば、浄水場でございますと、一日に処理できる水量を今までよりも落としたり、配水管につきましては、今まで直径が15センチメートルのものだったのですが、水量等が減ることに伴って直径を10センチメートルのものに変更するというような施設規模の見直し、さらには、池同士を統合することによってコストの削減を図るというように、様々な観点から工夫を凝らしまして経営の効率化を図っているところでございます。

そういったお答えでよろしいでしょうか。

○皆川委員 交通事業についてですが、10%のシーリングというのは、現時点でいつまで続けられるということでしょうか。

○中田交通事業管理者 これから令和5年度予算をつくりませんが、令和5年度の予算はまだ10%のシーリングをかけての作成になると思っています。

もちろん、10%のシーリングというのは、予算要求をするときの要求額としての10%のシーリングということで、そこから先は乗車人員の戻りとかいろいろなものを勘案しながら予算を組み立てていくことになります。

○内田会長 ほかにいかがでしょうか。

私から、下水道事業と病院事業についてお聞きします。

恐らく企業債は発行されていると思うのですが、交通と水道に関しては残高のような資料が載っていましたが、そういった推移はどういうふうになっているのでしょうか。

下水のほうはそういうコメントがなかったのですけれども、病院のほうは企業債を発行しているということでしたので、償還されていない額がどれぐらいのあるかが分かれば教えていただきたいと思います。

○吉田経営管理部長 下水道河川局経営管理部長の吉田でございます。

下水道の企業債についてお答え申し上げます。

令和4年度末で、下水道の企業債残高は2,413億円を予定してございます。一時期は3,680億円を超える企業債残高がございましたけれども、ここ数年はずっと減少傾向が続いておりまして、いましばらくこの状況が続くと見込んでおります。

○荻田下水道河川局長 追加ですが、資料の中に水道局や交通局と横並びではない部分がありますので、持ち帰りまして、後日資料を提供させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○内田会長 よろしく申し上げます。

○高棹経営管理室長 病院局でございます。

令和4年度予算での企業債残高ですが、93億3,000万円になってございます。平成30年度は147億円でしたので、年々減少傾向にあるということでございます。

○内田会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○岡田委員 今のご説明の前に質問すべき内容だと思いましたが、水道と下水道は分けて部会を設置されているということですが、その内容は部会間であまり関連がないと思っ

ていいのでしょうか。  
2か月に1回届く水道料金の明細には水道と下水道が両方入っているので、何らかの関係はあるのかなと思うのですけれども、部会の委員構成を見ると、お二人の委員が両方の部会に所属されているので、そのお二人で部会間の情報共有ができていくということなのか、それとも、そういうことはあまり意識しなくてもいいものなのか、その辺が分からなかったもので、教えていただければと思います。

○内田会長 上水と下水について、関係はあると思いますが、ご説明いただけますでしょうか。

○佐々木水道事業管理者 お答えが的を射ているかどうか分かりませんが、私のこれまでの印象として、特に違和感といいますか、不整合等の問題、課題が顕在化しているという認識はございません。

委員もご存じのとおり、水道と下水道の間では、技術的な面、営業的な面、総務の面など、様々連携をこれまでも図っておりまして、例えば、収納業務一つ取りましても、下水道料金は水道が委託される形で実施してしまったり、施設の整備でも、先ほど少しご紹介しましたように、水道管を道路に布設するときに、下水道も同じく地下埋設物の関係で連携しながらやっております。

実際に部会を運営されている間に、仮に両部会に関わるようなご質問等がありましたら、そのところは事務サイドでしっかり連携して、必要十分な情報等をご提供するような体制が取れていますので、大きなご心配はいただかなくても大丈夫かなと認識してございます。

○岡田委員 ありがとうございます。

○内田会長 恐らく管理する対象が上水と下水で分かれていると思うのですが、下水料金は、上水で使った分がそのまま下水料金になっている感じなので、そういう関係はあるとしても、施設の更新などは分けて、予算も分かれていると思います。

ほかにいかがでしょうか。

○石田委員 交通事業のことで1点お聞きしたいと思います。

感覚的なものかもしれないのですが、資料は全部単年度のものになっていますが、例えばコロナの影響でまん延防止等重点措置や緊急事態宣言が起きたときの利用者数の変動の傾きをお聞きしたかったのです。単純に社会的な通知、報告、連絡があって、がんと下がった場合に、今は特に何も制限がないですけれども、元に戻るのにかなり傾きが緩いのか、下がる時は一気に下がって復活するまでに時間がかかっているのか、大体同じぐらいの勾配で下がって上がったりしているのかということをお聞きしたかったのです。感覚でいいので、変動を教えてください。

○中田交通事業管理者 コロナ禍になって、2020年に緊急事態宣言が発出になりましたときは、急降下でした。物すごい角度で乗車料収入は落ちています。

その後、緊急事態宣言が解除されると少しずつ戻り、しかし、例えば昨年ですと、連休明けくらいから行動制限がかかりましたら、またぐっと落ちていくということで、落ちるときは非常に急カーブです。一方、昨年度の後半から今年度の前半にかけては、皆さんの行動範囲が非常に大きくなっていますので、乗車人員は戻っておりますが、戻り方は非常に緩やかでございます。

昨年ですと、民鉄であったり、JRであったり、ほかの公営交通の方々とお話をしても、コロナ前のマイナス10%ぐらいまで戻ればいいなという話をしておりましたが、なかなかそこまではいかないのではないかと、最近、どこの事業者も言っています。コロナ前と比べてのマイナス15%ぐらいに戻ればいいほうではないかなというふうに見ております。

先ほどの説明の中で少しお話をさせていただきましたが、4月からの4か月ぐらいを見たときに、地下鉄で言いますと、昨年の同時期と比べて2割ぐらい増えております。そういった意味では、昨年度と比べると大きく増えておるのですけれども、コロナ前の平成30年度あるいは令和元年度と比べると、まだまだ15%減でございます。特に土・日や祝日になると25%ほど低く、まだ全然戻ってきていないということがありますので、通勤、通学などは比較的戻りつつありつつも、やはりご高齢の方をはじめとした、お休みの日などに地下鉄を利用してどこかに出かけるとか移動するというような行動は少しずつ変わってきているのかなと感じているところです。

そういった意味で、戻っていくにはまだまだ時間がかかるかなということは感覚的に言えると思います。

○石田委員 そうなると、今後、元に戻すのか、それとも、その分を見込んだ上でどのように利用促進を図っていくかということが大きな課題になるという解釈でよろしいですか。

○中田交通事業管理者 コロナ前の15%から10%減ぐらいをベースとして、どうやってお客さんを増やしていくか、あるいは、先ほど10%シーリングというお話をしましたが、建設改良事業につきましても、やはり安全・安心のための投資はしっかりとやらなければいけませんので、その辺の事業の選択と集中についても今後検討し、それを交通事業経営計画の中間見直しの中に反映させていきたいと考えています。

○石田委員 ありがとうございます。

○内田会長 ほかにいかがでしょうか。

私からもう一つ、上水道についてお伺いします。

資料はなかったのですが、最後のほうに基本料金の値下げという話題がありまして、一般会計からということであれば、結局、あまり得をした感じはないのかなと思いますし、税金で払うか、利用料金で払うかの違いだと思うのですけれども、その目的はどういうことなのでしょう。

○佐々木水道事業管理者 減額の件につきましては、7月19日に市民の皆様にご報告してございますので、その内容に基づきましてご説明させていただきます。

まず、目的としましては、原油価格・物価高騰の影響を受ける市民の皆様の生活支援でございます。そうした中で、限られた財源を上手に活用するという観点から、水道料金の基本料金を2か月分減額することにしたものでございます。

1か月当たり1,452円ということでございますので、金額的には2か月分で2,904円ということでございます。

こちらの減額につきましては、給付金などのように市民の皆様が申請するというのではなく、引き落とし等をする際に自動的に2,904円が引かれるということから、手前みそではございますけれども、非常に利便性が高いものかなと思っております。

本市全体で対象となる件数としては、約102万件となっているところでございます。

雑駁ですけれども、以上でございます。

○内田会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○内田会長 特にないようでしたら、大体予定していた時間になりましたので、これで質疑を終了させていただきたいと思います。ありがとうございます。

本日の総会については以上となります。

最後に、全体を通して何かご質問、ご意見等がありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○内田会長 それでは、以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきます。

今後の部会の具体的な日程や開催場所については、その都度、各部会の事務局から各委員にお知らせいたします。

事務局から何かご連絡事項はありますでしょうか。

○山根総務局長 特に連絡事項はございません。

## 8. 閉 会

○内田会長 それでは、本日は、これをもちまして閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上